

# 「熊本版医学法学連携制度」の

# 創設を目指して

参加  
無料

ケガをしたり、体調が悪いとき、病院に行くのは当たり前だと思いますか？  
貧困など様々な事情で、医療機関を受診できず、当り前の健康を得られない  
人たちがいます。それは自己責任なのでしょうか？健康に暮らすという当り  
前の権利をすべての人に保障するために、SDH（健康の社会的決定要因）提唱  
の第一人者である武田裕子先生のお話から、医療者だけでなく私たちにもでき  
ることを見つけていきたいと思ひます。

日時

令和5年

9月2日 土

13:30～16:00  
(13:00開場)

会場

熊本市男女共同参画センター

はあもにい 多目的ホール

及び Zoomによるオンライン参加

(熊本市中央区黒髪3-3-10)

会場参加……先着 **200**名 Zoom参加……先着 **500**名

内容

基調講演…………… 武田裕子 氏 (順天堂大学医学部教授)

パネルディスカッション……

コーディネーター 阿部 広美 弁護士

(日弁連人権擁護大会第1分科会シンポジウム実行委員会委員)

パネリスト 武田 裕子 氏

高木 聡史 氏

(一般社団法人minority 代表理事)

山田 憲彦 氏

(済生会熊本病院 医療ソーシャルワーカー)

この他、熊本県内で低額報酬診療を率先して行っ  
ている医師も登壇予定です。

申込方法

①会場での参加をご希望の場合は申込不要です。直接会場にお越しください。

②Zoomでの参加をご希望の場合は、以下のURL又はQRコードから事前登録を  
お願いいたします。

[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_dGJgWuBeTo2jfF8LDRwujw](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_dGJgWuBeTo2jfF8LDRwujw)

問合せ

熊本県弁護士会

熊本市中央区京町1-13-11

TEL 096-325-0913

